

社会福祉法人中蒲原福祉会
四つ葉こども園 重要事項説明書

特定教育・保育の提供を開始するにあたり、本園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人中蒲原福祉会
事業者の所在地	新潟市江南区亀田向陽2丁目6番1号
事業者の連絡先	025-382-8251
代表者氏名	理事長 貝沼 利弘

(2) 施設の概要

種別	保育所型認定こども園	
名称	四つ葉こども園	
所在地	新潟市江南区亀田向陽2丁目11番27号	
連絡先	(電話番号) 025-385-8045 (FAX番号) 025-382-7878	
施設長氏名	西山 尚文	
開設年月日	平成23年4月1日	
利用定員	1号認定（教育認定）満3歳以上	15名
	2号認定（保育認定）満3歳以上	60名
	3号認定（保育認定）満3歳未満	40名
	合計	115名
当園の基本理念・方針	(教育・保育理念) 子どもの最善の利益を第一とし、遊びと生活を通して、生きる力、人と関わる力を培う (教育・保育方針) ・子どもの育ちや環境に寄り添い、一人一人を大切に育む	

	・遊びを通して自然に触れ、自然の大切さ（命）を育む ・地域及び家庭との連携を大切にし、保護者の協力のもとに家庭養育の補完を行う ・地域における子育て支援のために、乳幼児などの教育・保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的責任を果たす (教育・保育目標) 心身共に健康で生きる力を培う ①生き生きと遊べる子ども ②生活習慣の確立、身辺自立ができる子ども ③自然を大切にする子ども ④豊かな感情を持ち自分らしく表現できる子ども ⑤友だち同士で育ち合い、思いやりのある子ども
--	--

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	9 7 6 . 8 9 m ²
	園庭	2 6 1 . 4 1 m ²
園舎	構造	(重量鉄骨造 2階建て)
	延べ	9 9 6 . 2 0 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	しずく組：0歳児クラス
ほふく室	1 室	つぼみ組：1歳児クラス
保育室	5 室	はな組：2歳児クラス、おひさま組：3歳児クラス にじ組：4歳児クラス、そら組：5歳児クラス
遊戯室	1 室	
調理室	1 室	
一時保育室	1 室	
医務室	1 室	事務室内に設置

(5) 職員体制 (令和7年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
施設長 (園長)	1 人	1 人	人	
副施設長 (副園長)	1 人	1 人	人	
主幹保育教諭	2 人	2 人	人	
保育教諭	2 6 人	1 1 人	1 5 人	うち看護師 1 人 (非常勤)
保育補助	4 人	人	4 人	
事務職員	1 人	1 人	人	
管理栄養士	1 人	1 人	人	調理員兼務
調理員	3 人	人	3 人	
子育て支援センター	2 人	人	2 人	
合計	4 1 人	1 7 人	2 4 人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども (教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	8 時 3 0 分 ~ 1 6 時 0 0 分 (7 . 5 時間)
預かり保育	保育時間	7 時 0 0 分 ~ 8 時 2 9 分 1 6 時 0 1 分 ~ 1 9 時 0 0 分
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年末・年始 (1 2 月 2 9 日 ~ 1 月 3 日)	

【2号・3号認定子ども (保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7 時 0 0 分 ~ 1 8 時 0 0 分 (1 1 時間)
	保育短時間	8 時 0 0 分 ~ 1 6 時 0 0 分 (8 時間)
延長保育	保育標準時間	1 8 時 0 1 分 ~ 1 9 時 0 0 分
	保育短時間	7 時 0 0 分 ~ 7 時 5 9 分 1 6 時 0 1 分 ~ 1 9 時 0 0 分

開所時間	月～金曜日	7時00分～19時00分
	土曜日	7時00分～18時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末・年始（12月29日～1月3日）	

（７）利用料等

利用者負担	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	アクシースイミング費（3歳児以上） （上から、授業料、バス協力費、管理諸費）	1回当たり	1,430円
		1回当たり	110円
		1月当たり	385円
実費徴収	主食の提供に係る費用（1号・3歳児以上）	1月当たり	1,500円
	副食の提供に係る費用（1号・3歳児以上）	1月当たり	4,500円
	絵本購入費	1月当たり	500円程度
	教材費（クレヨン、自由画帳等）	別紙教材一覧表	
	制服等購入費（3歳児以上）	別紙制服申込書	
その他	1号認定子どもの預かり保育に係る費用	30分につき	100円
	土曜日（休業日）に預ける場合 （ただし、開園日に限る）※1		
	2号・3号認定子どもの延長保育に係る費用	30分につき	100円
	父母の会費	1月当たり	500円
	にこにこ登園（おむつ・おしりふき）	1月当たり	2,508円
	にこにこ登園（エプロン・手口ふき）	1月当たり	877円

※1 上記休業日に預ける場合は、預かり保育を園長が特別に認めた場合に適用する。

（８）支払方法

口座振替 ※振替手数料は園負担
支払い期日：毎月21日 但し、金融機関が休業日の場合は翌営業日

（９）提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要

領を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

（１０）年間行事予定

月	行事内容
４月	入園式
５月	親子遠足、内科検診
６月	運動会、保育参観、歯科健診
７月	お泊り保育、七夕会
８月	夏祭り
９月	個人懇談
１０月	歩き遠足、内科検診
１１月	発表会
１２月	クリスマス会
１月	もちつき会
２月	節分豆まき、保育参観
３月	ひな祭り会、お別れ会、卒園式

（１１）利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【１号認定子ども】 - 施設の管理者が定めた選考方法による（申し込み順） 【２号・３号認定子ども】 - 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	１号・２号・３号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） - 保護者から退園の申出があったとき - 利用継続が不可能であると市が認めたとき - その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	- 登園は９時００分までをお願いします。 - 当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は９時００分

	までにご連絡ください。 ・原則として、教育・保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、預かり・延長保育を利用する場合には１６時００分までにご連絡ください。 ・風邪症状や熱が 38.0℃以上ある場合は登園を控えてください。また、登園後に 38.0℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。
--	---

（１２）学校医・嘱託医

医療機関の名称	こどもの森クリニック
医院長名	鳥谷部 森
所在地	新潟市江南区亀田向陽１-３-３９
電話番号	０２５-３８２-０７０７

（１３）学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	枝並歯科医院
医院長名	前川 孝治
所在地	新潟市江南区亀田水道町１-１-５４
電話番号	０２５-３８２-７２０２

（１４）緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。
--

【管轄する消防署】

消防署名	江南消防署
所在地	新潟市江南区泉町３-２-１
電話番号	０２５-３８１-２３２７

【管轄する警察署】

警察署名	江南警察署
所在地	新潟市江南区鶉ノ子５-２-１

電話番号	0 2 5 - 3 8 2 - 0 1 1 0
------	-------------------------

(1 5) 非常災害対策

防火管理者	西山 尚文
消防計画届出年月日	平成 2 3 年 3 月 9 日
避難訓練	避難及び消化を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	新潟向陽高等学校、特別養護老人ホーム向陽の里
緊急時の連絡手段	電話またはコドモンアプリにて

(1 6) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	今井 貴子	副施設長（副園長）
相談・苦情解決責任者	西山 尚文	施設長（園長）
第三者委員	野村 洋	0 2 5 - 3 8 5 - 3 6 5 3
		法人評議員
	宮崎 則男	0 2 5 0 - 2 2 - 7 6 6 3
		法人評議員
	木滑 ミイ子	0 9 0 - 2 1 6 1 - 0 9 1 1
		法人評議員

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

(1 7) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険会社名	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険の種類	賠償責任保険
保険金額	1 事故につき最大 100,000 円、1 名につき最大 20,000 円

(1 8) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、

法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(1 9) その他保護者に説明すべき事項

- ・利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動・政治活動はご遠慮下さい。
- ・その他当園利用にあたっての詳細は、別途お配りする「入園のしおり」をご覧ください。

本園における特定教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

【当該施設】

事業者（名称）：社会福祉法人中蒲原福祉会

代表者（氏名）：理事長 貝沼 利弘

施設（名称）：四つ葉こども園

施設（所在地）：新潟市江南区亀田向陽2丁目11番27号

園長・管理者（氏名）：西山 尚文

私は、重要事項の説明を受け、内容について同意しました。

【保護者等】 (※自署の場合は押印不要)

【保護者等】 (※自署の場合は押印不要)

支給認定保護者※（氏名）： _____

支給認定子ども（氏名）： _____

住所： 新潟市